

日本産業衛生学会

近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会事務局
 〒545 大阪市阿倍野区旭町1-4-54
 大阪市立大学医学部環境衛生学教室内
 TEL 06-645-2056

発行責任者 堀 口 俊 一

第32回 近畿産業衛生学会開催のお知らせ

主催 日本産業衛生学会近畿地方会

学 会 長 木 村 真 次 (近畿健康管理センター)

日 時 平成4(1992)年11月7日(土) 10~17時

会 場 鳩(にお)の浜荘 (滋賀県労働会館)

大津市におの浜3丁目2-9 ☎ 0775-22-3536(代)

(大津駅前より送迎バス有り)

近畿地方会活動の展開に際して

近畿地方会 会長 三 浦 武 夫

昨年6月の地方会総会(第39回)で、地方会の現状とその有り方が話題に上ったのを機に次の三つの委員会が発足しました。即ち活性化委員会(故福原一彦委員長)、選挙制度委員会(堀口俊一委員長)、と学会記録編集委員会(原 一郎委員長)の三つです。8月から各委員会とも活発な討議が始まり、10月の地方会ニュースNo.8には各委員会の経過報告が掲載されました。

ついで、11月の第31回近畿産業衛生学会時の評議員会で報告が行われ会員の意見を聞くことができました。又活性化委員会では会員の地方会の活性化に関する意見を求めてアンケート調査(平成4年1月)を実施し、会員963名のうち271名(28.3%)の貴重な回答を得ることができました。ついで3月の初旬までに、各委員会の検討結果の報告書が提出され、5月の総会で評議員会の議を経て報告、採決されました。これからはこの会員の総意に基く報告書が地方会運営のよりどころとなるものと思われま。

しかし今回のアンケートの回収率が28.3%と「一般世間並み」の低率であったことは、学会員であるみな様の多くの意見が期待されただけに残念なことであり、71.7%の会員の考え方が分らないということは、28.3%の会員の意見が、会員全体の総意をどれだけ反映しているか、いささか問題のあるところではある。

さて、その後第1回幹事会(7月2日)、第2回幹事会(8月11日)を経て、地方会会則7を実現する

ための「幹事会の運営についての申し合わせ事項」が合意されました。その6つの項目からなる内容の詳細は「幹事会での報告・協議事項の公開性の原則」に基いて地方会ニュース等で公表されると思います。以上主として地方会の活性化にかかわる動きのあらましを申しましたが、こんなに早くここまで到達できたのは申すまでもなく、若い委員達のエネルギーによるものであることは申すまでもありません。

来る10月27日には第2回産業医・産業看護全国協議会が、当近畿地方会担当で開催されるので、藤木企画運営委員長を中心に着々と準備が進められていますし、去る7月には「産業医のあり方に関する検討会報告」が公開されましたし、又産業医学専門医制度委員会(館 正知委員長)から専門医認定のための指導医を作らなければならないので、地方会員の中から、有資格者が申請をする様地方会長から働きかける様要請されているところです。

労働安全衛生法が施行されてはや20年を経過し、「医師たる衛生管理者」から産業医に発展し、労働衛生管理の中核的存在である産業医のあり方に関する検討に基いて、長期的展望に立ってまとめられた13の提言から成る前記検討会報告の中には非常に重要なものが含まれているので、この提言に対して労働省、産業衛生学会、日本医師会、日経連、日本労働組合総連合会等は如何に対応するのか大きな関心もたれるところである。時代に即応した社会の新しい動きに、近畿地方会は常に活性化された状態で臨みたいものである。

近畿地方会のこれから (I)

— 執行体制、幹事会活動について —

1992年5月に開催された近畿地方会総会では、幹事が選出され、執行体制が強化されました。幹事会は、地方会選出理事と理事が推薦する評議員から構成され、地方会規約の位置づけをみても地方会の運営に責任をもち、また地方会活動を活性化させるための重要な役目を課せられています。幹事会の発足にあたっては、その活動と運営の基本原則を明確にしておくことが大切だと考え、第2回幹事会(1992.8.11)で幹事会運営についての申し合わせ事項をとりまとめましたので紹介いたします。

① 幹事会の開催について：

- ・産業衛生学会理事会の開催に準じて、年4回を定例幹事会とする。
- ・定例外幹事会は、必要に応じて開催する。
- ・今年度は10月および1993.2月頃の2回を定例幹事会(予定)とする。

② 幹事会の議事に含まれる事項について：

- ・少なくとも、幹事会議題には次のものが含まれるものとする。
- ・定例幹事会は日本産業衛生学会理事会報告と同理事会への意見の具申を含むものとする。
- ・日本産業衛生学会各種委員会の委員(地方会から推薦した会員)からの報告や提起事項を必要に応じて随時含めるものとする。
- ・事業計画及び収支予算について
- ・事業報告及び収支決算について

③ 幹事会の議事録作成について：

- ・幹事会では、会議毎に議事録を作成する。
- ・議事録は、事務局が作成する。

④ 幹事会での報告・協議事項の公開性の原則について：

- ・幹事会で報告された事項や協議事項、決定事項等は、「地方会ニュース」にその議事録要旨—幹事の出欠情報を含む—を掲載することにする。
- ・幹事会の傍聴を特に求める会員については、議決、発言権(意見を求められない限り)を持たない資格で参加を認める。

⑤ 幹事会の構成メンバーについて：

- ・幹事および事務局員を定例の構成員とする。必要に応じて地方会推薦の日本産業衛生学会各種委員会の委員や地方会各種研究会代表世話人などを加える。なお、議決権は幹事のみが有する。

⑥ 幹事の役割分担について：

- ・事務局の負担軽減と幹事の責務をある程度明確にして、地方会の今後のあるべき姿を積極的に提起

できる態勢にするために役割分担を行う。

幹事の役割分担は、つぎの通りとする。

幹事の役割分担

会 長 (三浦武夫)

地方会を代表する立場から、随時に事務局から必要な情報を入手しながら、全体的な視点から活動を把握し、必要な助言を行う。

副会長 (堀口俊一)

会長を補佐し、会長事故ある時は会長を代行する。副会長は必要に応じて、事務、学術、広報の各担当幹事を兼務する。

事務局担当幹事 (堀口俊一、藤木幸雄)

- ・事務局担当幹事は、総務担当幹事と財務担当幹事に分ける。総務担当は堀口俊一幹事、財務担当は藤木幸雄幹事とする。
- ・総務担当幹事は、事務局員とともに幹事会及び地方会活動の実務的(会員名簿管理、事務、発送)業務を取り扱う。
- ・総務担当幹事は、幹事会の議事録作成を担当する。
- ・総務担当幹事は、幹事が分担する学術担当幹事、広報担当幹事などの諸活動内容を随時把握し、必要に応じて幹事会議題に反映させる。
- ・財務担当幹事は、会計(収入および支出)の実務的管理を担当する。

学術担当幹事 (原 一郎、池田正之、 西山勝夫、岡田治子)

学術担当幹事は、教育・研修担当幹事と研究会担当幹事から構成する。

- ・教育・研修担当は、年間の定例行事(総会と学会)以外の講演会、講習会、見学会などの企画の提案などに対し、教育研修係が中心となって、具体的計画と運営を行う。
- ・研究会担当は、地方会各種研究会の活動内容を随時報告させることにより、その活動状況を把握し、その活動を活性化させるための措置ならびに必要に応じて幹事会議題に反映させる。また、近畿地方会が推薦した日本産業衛生学会の各種委員会委員の活動内容を随時把握し、必要に応じて幹事会議題に反映させ、地方会の意見を反映させる。

広報担当幹事 (原田 章、武田真太郎、 上田美代子、近藤雄二)

近畿地方会ニュースの企画・編集・出版・発送、および近畿地方会の研究活動成果集などの企画・編集、その他、必要な広報活動を担当する。

地方会ニュースの発行に係わる実務(印刷、発送など)も広報担当幹事の業務範囲とする。今年度は、地方会ニュースの内容充実を目指す。

研究会活動など

「産業医のあり方」講演会を聞いて

— 荘司榮徳先生による検討委員会の報告を主として —

京都工場保健会 田中健一



9月9日、大阪駅前第3ビルにある、大阪市大文化交流センターで、近畿地方会主催で「産業医のあり方について」と題する講演会が開催された。これは10月末、同じく大阪で開催予定の第2回産業医・産業看護全国協議会パネルディスカッションの下地としても期待されていたものであったが、周知のように最近労働省の諮問を受けた「産業医のあり方に関する検討委員会」の報告書が「産業医学ジャーナル」に掲載されたり、もともと法律家向きの雑誌である「ジュリスト」がこの問題を大きく特集として取り上げたり、また労働省の新しい構想が新聞に報道されたりしてこの問題についての世の関心は極めて高く、時宜を得た好企画といってよいものであった。

演者の荘司榮徳先生は日本産業衛生学会総務担当理事であるが、前記検討委員会の委員の一人でもあって、当日はこの報告書にそってこれまでの検討経緯が明快な論旨で述べられた。とりわけ地域産業保健センター、都道府産業保健センター、産業医研修センター等の構想に関する、ホットな話題が多数の関心を惹きつけたものと思われる。フロアからの発言の一つに、「やっとここまで来たのか」という思いと、「それでもここまでしか出来ないのか」という錯走した感慨がある、というものがあつたが、演者の、「今こそが産業医のチャンス」という結びに、示唆に富むものが感ぜられた。

産業看護研究会

平成4年度第1回 日時：H4年9月12日

主題：「エイズの最新情報」

講師：筑波大学 助教授 宗像恒次先生



エイズウィルス（ヒト免疫不全ウィルス＝HIV）感染は、バンデミック（世界流行病）となって地球規模で蔓延しており、エイズウィルスに感染した人は、世界で現在1300万人にも達している。我々の身近なアジアでも急速に増えており、タイやインドなどでも100万人以上の推定患者数がある。

感染経路の一つである性的接触行為によって拡大し、また、母子感染による乳児の感染数も増加している。蔓延しているのは、エイズだけでなく、淋病やクラミジア、梅毒、性器ヘルペス等性器感染症全体が世界中に広がっている。

日本人のエイズに対する関心は、実に低く他の国の問題としてとらえ、たとえ自分達と関係があるとしても、血友病や同性愛者など限られた人達の問題であると言う見方をしている。この認識は、急速に改めないといけなない。日本でのエイズウィルス感染は不特定多数の異性間接触によるものが多い。

エイズは、行動病である。不特定多数との安全でない

性行動から感染する病気である。逆にいえば、賢明な性行動さえすれば100%防ぐことができる病気である。

コンドームなしのエイズ予防は、あり得ない。また、友人、仲間、家族とエイズについて話すことが感染予防行動への積極的態度を強めるとおもわれる。

エイズ予防対策には保健行動学が必要となると話された。出席者57名といつになく大勢の参加を得て、社会情勢の必要性を感じました。（文責 吉田靖子）

「循環器疾患の作業関連要因検討委員会」 の発足とその活動

吉中丈志（上京病院）

去る7月24日、国立公衆衛生院にて第一回循環器疾患の作業関連要因検討委員会が行なわれました。20名中18名の委員の方々が出席され、上畑委員長を選出し、現在の時代的特徴を反映活気ある会としてスタートをきる事ができたと思います。

委員会が対象とする循環器疾患には、虚血性心疾患はもとより、突然死という観点からは急性心不全も入ること、又、脳血管障害のうち特にくも膜下出血についても検討を要することがだされました。さらに、高血圧などの基礎疾患の発症や憎悪も含めることも論議されています。

これらの疾患の作業関連要因としては、労働そのものに加えて、労働による生活の圧迫も考慮すべきであることや、リスクを単なる「作業」とみるよりも「日本的な労働」とみるべきではないかという指摘がありました。

文献調査は本委員会では重要な作業となりますが、オリジナルペーパーだけでなく事例検討的なものも含めて、あらゆるソースから検討を行いたいと思いますので、会員の皆さんの御好示をよろしくお願い申し上げます。

委員会の中心課題を予防におくという議論の中で、現行の業務上外の認定制度についても検討対象とし、提言とすることも重要な点として取り上げられています。

今後、①労働者の発症状況の把握 ②疾病データの収集 ③文献整理 ④必要な研究課題の提起 ⑤認定問題への提言 ⑥法制度委員会との協議などを行い、報告書を学会の意見としてまとめる予定です。

お知らせ

平成5—7年度日本産業衛生学会役員選挙に ついで経過のお知らせとお願い

平成4年8月20日付で学会本部より有権者名簿が送られて来ました。

平成4年9月1日に選挙管理委員会が発足しました。構成メンバーは委員長 円藤吟史、委員 安藤剛、渋谷保之、船岡恵美子です。

9月21日付で選挙について、有権者名簿、投票用紙、封筒2枚を発送しました。

まだ投票を終えられていない先生は10月20日必着となっておりますので、早い目にお済ませいただきますようお願い致します。

選挙結果は次号のニュースでお知らせします。

学会専門医制度の経過措置による 指導医認定申請について

日本産業衛生学会

日本産業衛生学会専門医制度は、今年4月から発足いたしました。これに伴い、平成9年3月までの5ヶ年間に限り、経過措置による指導医の認定を行っています。これは、現時点で十分な資格を有する会員を対象に、書類審査による指導医の認定を行うものです。

申請受付は、随時行っていますが、今年度は10月末日と平成5年1月末日までの申込を対象として、認定審査の委員会が開催予定となっています。申込資格等の詳細は、「産業医学」34巻4号(P.413)に記載されていますのでご参照下さい。

第66回 日本産業衛生学会

第66回 日本産業衛生学会・企画運営委員会会長 高田 昂

1. 会 期：平成5年5月6日(木)、7日(金)、8日(土)、9日(日)
2. 会 場：ハシフイコ横浜（5月6日、7日、8日）
神奈川県横浜市（桜木町）
ゆうほうと（5月9日）
東京都品川区（五反田）
3. 演題申込み締切日：平成4年12月5日(土)
4. 講演集原稿締切日：平成5年1月9日(土)
5. 連絡先：〒228 相模原市北里1丁目15番地1号
北里大学医学部衛生学公衆衛生学内
第66回日本産業衛生学会・企画運営委員会事務局
☎ 0427-78-9311・9342(直通)
Fax 0427-78-9257

<研究会のお知らせ>

第39回 産業疲労研究会

- 日 時：1992年11月14日(土) 午前10時30分～午後5時
場 所：名古屋市立大学医学部 同窓会館
内 容：シンポジウム「過労死は予防できるか」
特別報告 「労働時間に関する調査小委員会報告」
一般演題
- 連絡先：名古屋市立大学医学部衛生学教室
(〒467 名古屋市瑞穂区瑞穂町川澄)
☎ 052-851-5511)

幹 事 会 記 録

第2回 近畿地方会幹事会記録

- 日 時：1992年8月11日(火) 午後2時～5時
場 所：大阪市立大学文化交流センター
大阪駅前第3ビル16階
出 席：三浦武夫、堀口俊一、原 一郎、藤木幸雄、池田正之、上田美代子、岡田治子、近藤雄二、武田真太郎、西山勝夫(欠席 原田 章)
- 議 題：
1. 第2回産業医・産業看護全国協議会について
藤木理事より準備状況について説明がなされた。
 2. 今後の幹事会のもち方について
近藤、西山幹事より事前に提出された幹事会の運営に

についての申し合わせ事項(案)について近藤幹事より説明がなされた。

*1. 幹事の役割分担について協議をし、事務局担当幹事、学術担当幹事、広報担当幹事を決めた。

3. 産業医問題について
原理事より荘司先生の講演会(9月9日)について説明がなされた。
 4. 役員選挙について
選挙管理委員の公示はニュースNo.11に掲載したが、さらに公示文を近畿産業衛生学会のプログラム発送のときに同封することとなった。
 5. 研究会について
近藤、西山幹事より事前に提出された研究会の当面のあり方に関する提案について西山幹事より説明がなされた後、活発な討議がなされ詳細については、研究会の世話人会を開催し討議することになった。世話人会については学術担当幹事があたる。
- 次回幹事会 10月5日(日) 午後1時30分～5時
同時に研究会世話会も開催する。

お 願 い

紙面充実のご協力をお願い

広報担当幹事

今回の近畿地方会ニュースは、従来から編集を一手に引き受けて頂いていた事務局とともに広報担当幹事が加わり、編集・発行いたしました。数回後のニュースは広報担当幹事が中心となって編集・発行できるようになるかと思えます。

近畿地方会ニュースは、会員および準会員にとって必要な情報を得られるものになっているのでしょうか。情報交換の場としての機能的なものとして内容を充実して行きたいと考えています。次号から、会員・準会員の投稿の欄を設けたいと思います。産業衛生に関連する話題や皆さん方の仕事の紹介など、どのようなことでも結構ですので、どしどし投稿をお願いいたします。また、地方会ニュースで取りあげたい企画などの意見をいただけたら幸いです。

事務局からのお願い

1. 地方会費納入のお願い
 - 1) 地方会会費は2,000円です。郵便局から払い込んで下さい。
口座番号は大阪0-305488、加入者名：日本産業衛生学会近畿地方会。
 - 2) 払い込み人と会員名が異なるときは、必ず通信欄(裏)に会員名をご記入下さい。ご記入のない場合は、送金されましても会員名不記載のため送金された人の会費とはなりませんのでご注意ください。
 - 3) 経費節約のため、領収は郵便局の領収印にてご確認いただき、事務局からの送付は省略させていただきます。
 - 4) 学会当日地方会費を受け付けております(地方会からの領収書を発行しますのでご利用ください)。
2. 事務局へご提案、ご意見、お問い合わせ、連絡等は必ず文書でお願いします。